

基山町農業委員会会議録

平成30年5月2日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し
委員会議を開催する。

出席者 14名

欠席者 0名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	大 村 廣	出席	8	大 久 保 敏 幸	出席
2	水 田 久 男	出席	9	簗 原 茂 行	出席
3	藤 田 俊 一	出席	10	茂 木 清 三 郎	出席
4	木 原 秀 樹	出席	11	坂 本 勇 一	出席
5	熊 本 富 雄	出席	園部	権 藤 嘉 徳	出席
6	井 上 忠 雄	出席	宮浦	吉 田 猛	出席
7	酒 井 敏 幸	出席	長野・小倉	舟 木 壽	出席

本会の書記 上田 智子

審 議 事 項

第10号議案 農業経営基盤強化促進法の規定による申出 17件
報告第10号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出受理報告 1件

審議開始 9時00分

審議終了 10時00分

平成30年5月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、平成30年第5回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、9番委員と10番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。第10号議案農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局

第10号議案1番朗読

この件は、貸し手の兼業による経営縮小により、賃貸借権を設定するものです。期間は5年で、賃借料は10aあたり30kgです。場所は、きやま高尾病院北側と南側付近の圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2番議員

借り手は高齢ですが、息子さんが手伝うということですので、全く問題ないと思います。

議 長

他に意見はありませんか。ないようでしたら第10号議案1番は計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第10号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、第10号議案2番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第10号議案2番朗読

2番は、貸し手の農業廃止により賃貸借権を設定するものです。期間は5年

で、賃借料は10aあたり30kgです。場所は、きやま高尾病院北側付近の圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

10番委員

貸し手は、サラリーマンでしたのでまったく農業をしておりません。
借り手は、他にも田を作っていますので、問題ないと思います。

議 長

他に意見はありませんか。ないようでしたら第10号議案2番は計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第10号議案2番は、全員一致で決定します。

次に、第10号議案3番ですが、関係者がおられますので、一事退室をお願いします。

～7番委員退室～

議 長

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

第10号議案3番朗読

3番は、貸し手の農業廃止により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、酒井クリニック東側の圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

8番委員

借り手は他にも田を作っていますので、問題ないと思います。

議 長

他に意見はありませんか。ないようでしたら第10号議案3番は計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第10号議案3番は、全員一致で決定します。

～7番委員入室～

議 長

第10号議案3番は、全員一致で決定しました。

次に、第10号議案4番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第10号議案4番朗読

4番は、貸し手の高齢化により賃貸借権を設定するものです。期間は5年で、賃借料は1筆5,000円です。場所は、タングステン株式会社の北側の圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

3番委員

農地の所有者は、以前は畑をされていましたが現在は管理だけされています。経営規模の拡大を希望していた新規就農者が野菜を栽培する場所を探していましたので、今回、借り手となりました。

6番委員

新規就農者はどのくらい農地を持っていますか。また、青年就農給付金の交付期間中ですか。

事務局

今は、2反ほど耕作されています。

また、新規就農から5年を経過していますので、青年就農給付金の交付期間は終了しています。

議 長

他に意見はありませんか。ないようでしたら第10号議案4番は計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第10号議案4番は、全員一致で決定します。

次に、第10号議案5番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第10号議案5番朗読

5番は、貸し手の病気等の労力不足により、賃貸借権を設定するものです。期間は5年です。賃借料は1筆5,000円です。場所は、タングステン株式会社の西側の圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

3番委員

借り手はクイモやニラを栽培する圃場を探しているとのことでしたので、今回の賃貸借を設定することになりました。

8番委員

借り手は町外在住ですが、住んでいる地区の付近ではなかなか話が進まない。ので、知り合いを通じて基山町で土地を探している最中でした。いずれ基山町に移り住んでくる予定です。

議 長

他に意見はありませんか。ないようでしたら第10号議案5番は計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第10号議案5番は、全員一致で決定します。

次に、第10号議案6番から17番は再設定ですので、一括して上程します。事務局から説明をお願いします。

第10号議案6番から17番 再設定のため朗読省略

6番は、兼業による経営規模縮小による使用貸借権の再設定です。期間は3年です。場所は、きやま高尾病院南側付近の圃場です。

7番は、相手方の要望による使用貸借権の再設定です。期間は5年です。場所は、1区金丸集落付近の圃場です。

8番は、期間満了による使用貸借権の再設定です。期間は3年です。場所は、飛松自動車ガソリンスタンド北側の圃場です。

9番は、期間満了による使用貸借権の再設定です。期間は3年です。場所は、飛松自動車ガソリンスタンド北側の圃場です。

10番は、期間満了による使用貸借権の再設定です。期間は5年です。場所は、宮浦インター付近の圃場です。

11番は、期間満了による使用貸借権の再設定です。期間は3年です。場所は、タングステン株式会社の南側付近の圃場です。

12番は、農業廃止による使用貸借権の再設定です。期間は3年です。場所は、野口集落付近の圃場です。

13番は、期間満了による使用貸借権の再設定です。期間は5年です。場所は、交差点高島団地西の西側付近の圃場です。

14番は、高齢化による貸借権の再設定です。期間は5年で、賃借料は10aあたり5,000円です。場所は、鳥栖ジャンクション付近の圃場です。

15番は、期間満了による貸借権の再設定です。期間は3年で、賃借料は1筆5,000円です。場所は、町営球場の南側付近の圃場です。

16番は、期間満了による使用貸借権の再設定です。期間は5年です。場所は、いこいの家の北側付近の圃場です。

17番は、高齢化による使用貸借権の再設定です。期間は2年です。場所は、城戸インター付近の圃場です。

議長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2番委員

6番、7番については、問題ないと思われます。

3番委員

8番、9番については、問題ないと思われます。

5番委員

10番については、問題ないと思われます。

3番委員

11番については野菜の栽培を行っており、問題ないと思われます。

9番委員

12番については、問題ないと思われます。

2番委員

13番については親戚同士ですので、問題ないと思われます。

9番委員

14番については、町外の方ですが農業は大きくされ機械も保持されていますので、問題ないと思われます。

2番委員

15番については、問題ないと思われます。

5番委員

16番については隣地の田も耕作されていますので、問題ないと思われます。

8 番委員

前は賃貸借でしたが今回から使用貸借に変わっています。問題ないと思われます。

議 長

他に意見はありませんか。ないようでしたら第10号議案6番から17番は計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第10号議案6番から17番はにつきまして全員一致で決定します。

次に、報告第10号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について届出があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局

報告第10号1番説明

この件につきましては、市街化区域の農地ですので、平成30年4月25日付けで受理通知書を送付しております。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

6 番委員

立ち合いに同行しましたが、問題ないと思われます。

議 長

他に意見はありませんか。ないようでしたら報告第10号1番を終わります。以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

平成30年5月2日

署名人

議 長

委 員

委 員